

第 2 回原子炉主任技術者試験制度検討会 議事要旨

1. 日 時：平成 17 年 3 月 28 日（火）10：00～12：00

2. 場 所：古河ビル 6 階 F 2 会議室

3. 出席者：

委員：宮崎座長、大須賀委員、金田委員、北野委員、齋藤委員、二ノ方委員、三島委員、
村田委員

原子力安全・保安院：田中原子力安全広報課長ほか

文部科学省：青木原子力規制室長ほか

4. 議事要旨：

- 原子炉主任技術者試験筆記試験で求めている知識を十分持ち得ていることが担保されていれば、筆記試験の一部科目を免除することは可能であるが、全体の議論を踏まえ、再度、総合的に判断することとなった。
- 法令の科目については、法令改正が高い頻度で行われており、また、法令遵守の重要性から国が自ら判定を行う必要があるとの判断から、免除の対象としないこととなった。
- 委員から、筆記試験一部免除の対象について、専門職大学院のみに限定するのか、一般の大学院等は対象としないのかという指摘があり、事務局から実務的専門家の育成に焦点を絞った専門職大学院のみを対象としたい旨説明した。これに対して、委員から、事務局の方針を是とする意見のほか、専門職大学院と同様、実務的原子力エンジニアの育成を目的とした大学院については準じて取り扱うべきではないかとの指摘があった。
- 資料 6 の各論点に係る対応方針について意見等ある場合は、次回検討会までに事務局に提出することになった。
- 次回検討会は、平成 17 年 4 月 21 日（木）14：00～16：00 に開催することとなった。